

平成 21 年第 2 回四万十町議会定例会

四 万 十 町 議 会 会 議 録

平成 21 年 6 月 17 日（水曜日）

議 事 日 程（第 1 号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期決定の件
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 報告第 7 号 平成 20 年度四万十町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 6 承認第 5 号 専決処分の承認について（平成 21 年度四万十町老人保健医療事業特別会計補正予算（第 1 号））
- 第 7 議案第 76 号 平成 21 年度「生活対策交付金」消防・防災体制整備事業小型ポンプ付水槽車売買契約の締結について
- 第 8 議案第 77 号 平成 21 年度住補第 1 号「仮称」金上野団地造成工事請負契約の締結について
- 第 9 議案第 78 号 平成 21 年度興津保育所・デイサービスセンターさくら貝新築工事（保育所建築主体）請負契約の締結について
- 第 10 議案第 79 号 平成 21 年度興津保育所・デイサービスセンターさくら貝新築工事（機械設備）請負契約の締結について
- 第 11 議案第 80 号 平成 21 年度興津保育所・デイサービスセンターさくら貝新築工事（さくら貝建築主体）請負契約の締結について
- 第 12 議案第 81 号 平成 21 年度窪川中学校校舎耐震補強工事請負契約の締結について
- 第 13 議案第 82 号 平成 21 年度十川小学校校舎耐震補強工事請負契約の締結について
- 第 14 議案第 73 号 四万十町手数料条例の一部を改正する条例について
- 第 15 議案第 74 号 四万十町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

- 第16 議案第75号 四万十町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について
 第17 議案第84号 四万十町江師園芸作物実験場に係る指定管理者の指定について
 第18 議案第85号 平成21年度四万十町一般会計補正予算（第1号）
 第19 陳情

～～～～～～～～～～～～～～～～

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第19まで

～～～～～～～～～～～～～～～～

出席議員（23名）

1番	吉村アツ子君	2番	岡峯久雄君
3番	弘瀬則彦君	5番	山岡義正君
6番	緒方正綱君	7番	橋本保君
8番	山上利嗣君	9番	岩井優之介君
10番	田邊哲夫君	11番	松下和孝君
12番	林健三君	13番	酒井祥成君
14番	下元昇君	15番	竹内常喜君
17番	戸田健彦君	18番	堀本伸一君
19番	梶原政利君	20番	田邊客子君
21番	牧野利恵子君	22番	味元和義君
24番	氏原郭君	25番	宮崎南海男君
26番	池本公夫君		

～～～～～～～～～～～～～～～～

欠席議員（3名）

4番	島岡幹夫君	16番	田邊幹男君
23番	宮地章一君		

～～～～～～～～～～～～～～～～

説明のため出席した者

町長	前田哲生君	副町長	高瀬満伸君
参事兼危機管理監	浜田好清君	新産業政策監	森芳明君
会計管理者	林伸良君	総務課長	永井立一君

企 画 課 長	武 内 文 治 君	商工観光課長	市 川 敏 英 君
農林水産課長	武 市 逸 夫 君	建 設 課 長	佐 竹 一 夫 君
管財契約課長	佐 竹 節 文 君	町 民 課 長	柴 久 幸 君
環 境 課 長	山 脇 一 生 君	健康福祉課長	岡 澄 子 君
税 務 課 長	山 本 靖 君	上下水道課長	高 橋 一 夫 君
教 育 委 員 長	宮 崎 勲 君	教 育 長	水 間 淳 一 君
教 育 次 長	渡 部 睦 君	学校教育課長	野 村 和 弘 君
生涯学習課長	山 本 弘 光 君	農業委員会会長	林 幸 一 君
農業委員会事務局長	永 尾 一 雄 君	代表監査委員	奥 宮 敏 男 君
総務課副課長	山 本 康 雄 君	総務課財政班長	山 脇 光 章 君
大正総合支所			
支所長兼地域振興課長	清 水 正 一 君	町民生活課長	武 内 洋 介 君
産業建設課長	下 藤 広 美 君	大正診療所事務長	林 正 憲 君
十和総合支所			
支所長兼地域振興課長	岡 本 順 一 君	町民生活課長	杉 内 和 一 君
産業建設課長	林 久須男 君	十和診療所事務長	酒 井 寿 哉 君
~~~~~			
事 務 局 職 員 出 席 者			
議会事務局長	今 村 茂 君	次 長	田 辺 卓 君
書 記	竹 内 寛 子 君		
~~~~~			

午前9時30分 開会

○議長（山岡義正君） 改めまして、皆さんおはようございます。

ただいまより、平成21年第2回四万十町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

本日の会議に4番島岡幹夫君、16番田邊幹男君、23番宮地章一君から欠席届が
ております。報告を終わります。

~~~~~

○議長（山岡義正君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、12番林健三君及び26番池本  
公夫君を指名します。

~~~~~

○議長（山岡義正君） 日程第2 会期決定の件を議題とします。

この件につきましては、6月15日に議会運営委員会で協議を願っておりますので、そ
の結果の報告を求めます。

議会運営委員長岩井優之介君。

○議会運営委員長（岩井優之介君） おはようございます。

議会運営委員会より、本定例会議の会期についてご報告いたします。去る6月15日1
3時30分より、委員会室で議会運営委員会を開催いたしました。本会議の会期は6月1
7日、本日から6月26日まで10日間と決定いたしました。

以上報告いたします。

○議長（山岡義正君） 委員長の会期報告が終わりました。

委員長の会期報告は、本日の6月17日から6月26日までの10日間であります。

お諮りします。

今期定例会の会期は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岡義正君） ご異議なしと認めます。したがって、今期定例会の会期は、本日
から6月26日までの10日間とすることに決定いたしました。

なお、会期中の会議予定等につきましては、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~

○議長（山岡義正君） 日程第3 諸般の報告を行います。

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査、監査報告及び地方自治法第199条第2項の規定による行政監査報告並びに地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査報告があつております。事務局に保管しておりますので、適宜閲覧願います。

次に、地方自治法第243条の3第2項及び同法施行令第173条第1項の規定により、財団法人四万十町地域振興公社の経営状況について報告がありましたので、その写しをお手元に配付しております。ご了承願います。

次に、会議規則第120条、議員の派遣について、その結果を報告します。

平成21年3月5日に愛媛県久万高原町で、都市住民との交流施設及び新規就農者への支援施設として整備する計画の滞在型都市農園クラインガルテンの視察研修が開催され、宮地委員長、岡峯副委員長、梶原委員、弘瀬委員、池本委員、下元委員、味元委員が出席しました。

平成21年3月18日に窪川警察署で開催されました、平成21年度第1回四万十町交通安全町民会議に竹内副議長が出席しました。

平成21年4月11日に高知市の高知会館で開会されました、平成21年度高知窪川会総会に議長、竹内副議長、氏原議員、宮地議員、岩井議員、田邊議員、緒方議員が出席しました。

平成21年4月28日に四万十町役場3階委員会室で開催されました、平成20年度高知県四万十町地域国際交流促進協議会臨時総会に竹内副議長、味元議員が出席しました。

平成21年5月19日から平成21年5月21日に東京都のメルパルクホールで開催されました、第34回町村議会議長・副議長研修会に議長、竹内副議長、今村局長が出席しました。

平成21年5月22日に十和総合開発センターで開催されました、平成21年度高知県予土線利用促進対策協議会総会に田邊委員長が出席しました。

平成21年5月24日に南国市物部地先物部川で開催されました、平成21年度物部川・仁淀川水防演習に竹内副議長が出席しました。

平成21年6月4日に高知市の高知県立県民文化ホールで開催されました、全国治水大会高知大会に竹内副議長が出席しました。

平成21年6月13日から平成21年6月14日に東京都の大衆割烹大樽で開催されま

した、東京四万十会に議長、宮地議員、橋本議員が出席しました。

議長会の件につきましても、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（山岡義正君） 日程第4 行政報告を行います。

町長より行政報告を行いたい旨の申し出がっております。これを許可します。

町長前田哲生君。

○町長（前田哲生君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、行政報告をさせていただきますが、本日議員の皆様のご出席をいただきまして、平成21年6月町議会定例会が開かれますことを、まずもって厚く御礼を申し上げます。開会に当たりまして、3月定例議会以降の主要な行政運営等につきまして、以下7点につきまして、ご報告申し上げます。

まず、平成20年度一般会計決算見込みについてでございますが、平成20年度の各会計の予算につきましては、去る5月末をもって出納閉鎖し、現在精査中でございますが、一般会計の歳入歳出決算見込みにつきましては、歳入総額152億3,768万円、歳出総額149億3,114万円、歳入歳出差引額3億654万円で、うち翌年度への繰り越すべき財源が1億2,466万円となっております。実質収支額は1億8,188万円と見込んでおります。

歳入歳出の前年度比較では、特別プロジェクト事業でありますケーブルテレビ整備事業や窪川地区給食センター建設、国の生活対策関連の追加補正事業などの影響から、全体で18億1,043万円、13.8%の大幅な増額となっております。現在、決算調整と分析等を行っておりますが、特別プロジェクト事業による普通建設事業の大幅増や国の追加補正事業の一部執行、政府資金補償金免除繰上償還の実施など、平成20年度は特殊需要の増加分への対応として、積立基金総額4億9,125万円を取り崩いたしました。主な内訳としましては、地方債繰上償還へ減債基金を2億3,100万円、ケーブルシステム整備や給食センター建設などへ施設等整備基金6,000万円と新しいまちづくり基金1億円を、それぞれ取り崩し充当いたしました。さらに、最終調整といたしまして財政調整基金1億円を取り崩し、翌年度への繰り越し事業などへの対応といたしました。

議会、町民を初め、関係各位の格段のご理解とご協力によりまして、「総合振興計画」にも位置づけられました、特別プロジェクト事業の着手と念願の窪川地区完全給食の実施

にもこぎつけることができました。財政健全化及び各事業の財源対策として基金の取り崩しもございましたが、新たなまちづくりへの大きな基盤づくりが図られたものと考えております。

なお、9月定例議会におきまして、全会計とあわせまして決算認定として提案する予定でございますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業」についてでございますが、平成21年5月29日に成立をいたしました、総額1兆9,256億円に上る経済危機対策関連の国の補正予算の中で、政府は「安心と活力」の実現のため、地方公共団体への配慮として、1兆円の「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を創設いたしました。本交付金は、地方公共団体において、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業が積極的に実施できるよう配慮されたものでありまして、地方交付税の算定方法等に基づき交付限度額が設定され、四万十町では5億7,500万円余りが交付見込みとなっております。現在、本交付金に係る実施計画につきまして庁内で調整中でありまして、6月末までに一次要望の提出、秋ごろに最終計画の提出予定となっておりますが、事業費規模で約6億円台となる見込みでございます。経済危機対策の趣旨等にかんがみ、早急な対応も必要でございますが、改めまして7月に臨時議会をお願いし、補正予算案としてご提案させていただく予定でございますので、よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

次に、四万十町ケーブルネットワーク事業についてでございます。

第1期工事として、昨年度着手し整備を進めてまいりました、ケーブル局舎と大井野地区以西を除く窪川地域の施設整備が完了し、地域の小さな放送局として5月1日開局いたしました。施設の整備に当たりまして、住民の皆さんにご迷惑をおかけをしましたことをおわびを申し上げますとともに、ご支援、ご協力に感謝申し上げます。

当初目標としておりました加入者数が確保され、安定した経営基盤が構築をされましたが、今後は指定管理者の財団法人四万十町地域振興公社が中心となり、本事業が目的とする「あまねく地域情報をひろい・繋げ・伝える」役割を推進してまいります。

次に、本年度第2期工事について、ご説明を申し上げます。

本議会に、窪川地域の大井野地区以西から大正地区の第2期工事の工事請負契約の締結につきまして提案をいたしております。現在、各地域での加入手続きと説明会を行っておりますが、7月20日までの加入推進期間中に、十分な周知と理解を図り、加入率の向上

を図ってまいります。

次に、今後のケーブル事業の事業年度の調整についてでございます。

国の補正予算の成立を受けまして、四国総合通信局から、当初22年度事業として予定しておりました十和地域の事業年度の1年度繰り上げと、今回の光ケーブルを活用した、携帯電話不感地域の解消に向け、基地局施設の整備について照会をいただいております。今回の国の補正予算では、地域情報通信基盤整備推進交付金と地域活性化・公共投資臨時交付金が充当され、財源的に有利な支援制度となっております。地域間格差是正や経営基盤を高める上でも、早期に供用開始を進めたいと考えております。ケーブルネットワークの施設整備や運営につきまして、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、海洋堂ホビー館についてでございます。

海洋堂ホビー館構想につきましては、3月定例議会の一般質問におきまして、経過を報告させていただいたところでございますが、海洋堂から、事業主体を町で行ってほしいとの意向を受け、4月9日、海洋堂本社に出向き、協議を行いました。海洋堂としては、企画や展示については全面的な協力を行います。あくまでもホビー館の整備については町で行ってほしいとの要望が出され、庁内のプロジェクトチームで今後の事業継続も含め、検討を進めてきたところでございます。その後、5月27日に海洋堂と再協議を行った結果、ホビー館の企画・設計につきましては海洋堂の責任において行う、建設については、高知県の支援制度も活用しながら、町が事業主体で行う旨の確認を行いました。今後、海洋堂から示される企画・設計を双方で協議し、22年度事業でホビー館を建設する方針でございます。なお、今後の運営主体や校舎の活用等につきましては、毎月定例の協議を行うなど連携を図り、進めていくことにいたしておりますので、ご了解をお願いを申し上げます。

次に、農林バイオマスタウン構想についてでございます。

昨年度に四国経済産業局から採択を受け、農林バイオマスを活用したバイオマスエネルギー事業調査により、バイオマス資源の賦存状況調査、エネルギー需要先施設調査、利活用技術の動向調査などの基礎調査を行い、本町におけるバイオマス利活用の可能性、将来展望、推進体制、スケジュールなどを検討した報告書を策定いたしました。今後は、本調査の成果を踏まえたバイオマスタウン構想を策定するとともに、その構想をもとにバイオマスの利活用を本町の施策として位置づけ、農林バイオマス資源を生かした1.5次産業

の推進による新産業の創出や、農林業の基盤を生かした交流人口の拡大を図るなど、エネルギー利用、マテリアル利用を両輪とした具体的な事業を推進し、基幹産業である農林業と商工連携による地域の活性化につなげ、四万十の清流を守り「環境に優しい町」を目指していく計画でございます。

次に、一般廃棄物の収集運搬業務の外部委託についてでございます。

一般廃棄物のごみ収集運搬業務につきましては、旧町村の時代から、それぞれ町内4団体と業務委託を行ってきたところでございますが、21年度からNPO法人「環境・雇用創出協会」に収集運搬業務を委託することといたしました。収集運搬業務につきましては、合併後業務委託先を一本化していく方針で、さまざまなアプローチを行ってきたところでございますが、収集運搬業務に就労している方の生活等の問題もあり、一本化がおいれたところでございます。このNPO法人「環境・雇用創出協会」は、昨年12月に会員26名をもって組織され、収集運搬業務に従事されている方も全員、会員として加入をいたしております。収集業務運搬を「環境・雇用創出協会」に委託することにより、収集業務の効率化及び標準化、安全教育等の実施による社員の資質の向上等、より住民サービスの充実を図れるものと期待をいたしておるところでございます。

最後になりますが、新型インフルエンザの対応についてでございます。

心配されております新型インフルエンザにつきましては、国内外での感染者がふえ、今月11日、WHOは警戒水準を最高の「6」に引き上げることを決定をいたしました。県内においては、当初危惧されていた事態は、今のところ回避をされております。しかし、インフルエンザの流行期である秋から冬にかけて、事態がどう動くのか懸念されるところでもあり、町といたしましては、マスクや消毒液等の備蓄、感染者が発生した場合に対応する組織体制の整備につきまして、引き続き医療機関、消防等と連携を図ってまいります。

なお、毎年夏休みに実施をいたしておりました高幡広域市町村圏事務組合による中学生のオーストラリア研修につきましては、訪問先が冬のインフルエンザ流行期にあること、また町の事業で行っておりました中学生の韓国研修につきましても、多くの外国人が集まる施設を利用しなければならないことなどを考慮いたしまして、今年度は中止と決定をいたしました。

以上で、行政報告を終わります。

議員の皆様、並びに町民の皆様の一層のご理解、ご協力をお願いを申し上げます。

○議長（山岡義正君） これで町長の行政報告を終わります。

これより議案を順次、提案いたします。

日程第5 報告第7号を報告後、日程第6 承認第5号を採決し、日程第7 議案76号から日程第13 議案第82号までを採決後、日程第14 議案第73号から日程第16 議案第75号及び、日程第17 議案第84号から日程第18 議案第85号までの5議案につきましては、提案理由の説明のみとし、質疑、討論、採決は後日を予定しております。そして、配付済みの議会議案書に掲載されております、議案第72号と議案第83号の2議案の上程は後日を予定し、そのうちの議案第72号は質疑終了後に、総務常任委員会に付託を予定しております。

~~~~~

○議長（山岡義正君） 日程第5 報告第7号平成20年度四万十町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告を行います。

提出者の報告を求めます。

町長前田哲生君。

○町長（前田哲生君） それでは、報告第7号四万十町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、ご説明申し上げます。

内容につきましては、平成20年度予算におきまして、繰越明許費のご承認をいただいております各事業につきましては、平成21年度へ繰り越す額が確定をいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越額並びに財源内訳等について、議会にご報告するものでございます。

一般会計におきまして、ケーブルシステム整備事業、生活対策臨時交付金事業、定額給付金事業などで、総額17億7,208万6,000円の繰越額となっております。内訳は総務費9億7,430万9,000円、民生費1,720万5,000円、衛生費870万1,000円、農林水産業費2億2,136万4,000円、商工費3億3,858万2,000円、土木費1億1,292万6,000円、消防費4,832万7,000円、教育費5,067万2,000円でありまして、各事業の繰越額並びに財源内訳につきましては、繰越計算書のとおりとなっております。

○議長（山岡義正君） これで提出者の報告を終わります。

~~~~~

○議長（山岡義正君） 日程第6 承認第5号専決処分の承認について（平成21年度四

万十町老人保健医療事業特別会計補正予算（第１号）を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長前田哲生君。

○町長（前田哲生君） 承認第５号専決処分の承認について、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、地方自治法第１７９条第１項の規定によりまして、専決処分に付した平成２１年度四万十町老人保健医療事業特別会計補正予算（第１号）につきまして、同条第３項の定めるところによりまして、ご報告いたしますとともに、議会の承認を求めようとするものでございます。

本議案は、平成２１年度四万十町老人保健医療事業特別会計予算につきまして、歳入歳出に、それぞれ２，２４８万９，０００円の追加補正を行ったものでございまして、今回の補正は診療報酬等に係る支払い基金交付金及び国庫負担金が不足し、平成２０年度決算に歳入不足が生じたため、地方自治法施行令の定めに基づきまして、前年度繰上充用金を計上いたしますとともに、償還金を計上したものでございます。

ご承認のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（山岡義正君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岡義正君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより承認第５号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岡義正君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより承認第５号専決処分の承認について（平成２１年度四万十町老人保健医療事業特別会計補正予算（第１号））を採決します。

この表決は起立により行います。

承認第５号を原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山岡義正君） 起立多数です。したがって、承認第5号専決処分の承認については可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（山岡義正君） 日程第7 議案第76号平成21年度「生活対策交付金」消防・防災体制整備事業小型ポンプ付水槽車売買契約の締結についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長前田哲生君。

○町長（前田哲生君） 議案第76号平成21年度「生活対策交付金」消防・防災体制整備事業小型ポンプ付水槽車売買契約の締結につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この契約は、四万十清流消防署西分署署員が、少人数でも現場で対応できることを可能にするため、小型ポンプ付水槽車をベースにした多機能消防工作車として整備するものでございます。消火を初め、転落事故に対応するためのクレーン、ウインチを装備、そのほかにも現有の空気呼吸器、エンジンカッター、油圧式救助器具等、各種救助資機材の積載が可能でございまして、機能的かつ迅速な消防活動を行うことができる車両でございまして、県内業者6社を指名し、去る5月26日に6社が参加し、指名競争入札に付しましたところ、高知システム株式会社が2,990万円をもって落札いたしましたので、落札価格に5%の消費税149万5,000円を加え、3,139万5,000円にて売買契約を締結しようとするものでございます。つきましては、地方自治法第96条第1項第8号及び、四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づきまして、議会の議決を求めようとするものでございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（山岡義正君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岡義正君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第76号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岡義正君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第76号平成21年度「生活対策交付金」消防・防災体制整備事業小型ポンプ付水槽車売買契約の締結についてを採決します。

議案第76号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山岡義正君） 起立多数です。したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（山岡義正君） 日程第8 議案第77号平成21年度住補第1号「仮称」金上野団地造成工事請負契約の締結について、日程第9 議案第78号平成21年度興津保育所・デイサービスセンターさくら貝新築工事（保育所建築主体）請負契約の締結について、日程第10 議案第79号平成21年度興津保育所・デイサービスセンターさくら貝新築工事（機械設備）請負契約の締結について、日程第11 議案第80号平成21年度興津保育所・デイサービスセンターさくら貝新築工事（さくら貝建築主体）請負契約の締結について、以上議案第77号から議案第80号までの4議案を一括議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長前田哲生君。

○町長（前田哲生君） 議案第77号平成21年度住補第1号「仮称」金上野団地造成工事請負契約の締結につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

「仮称」金上野団地は、既存の公営住宅、つまり古市団地、東町団地、金上野団地の老朽化に伴いまして、新たに公営住宅用地としての整備等、定住団地といたしまして、1区画54坪、33区画余りの整備を行うものでございまして、平成19年度に株式会社四万十自動車学校跡地を購入し、昨年度には測量設計を行い、本年度は造成工事を行うものでございます。平成21年4月24日に、四万十町公告第26号によりまして、一般競争入札の公告を行いましたところ、12社から入札参加の申請があり、確認の結果、12社の参加資格があると認められ、去る5月26日に12社による一般競争入札に付しましたところ、株式会社生田組が8,680万円をもって落札いたしましたので、落札金額に5%

の消費税４３４万円を加え、９，１１４万円にて工事請負契約を締結しようとするものでございます。つきましては、地方自治法第９６条第１項第５号及び四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定に基づきまして、議会の議決を求めようとするものでございます。

続きまして、議案第７８号、議案第７９号、議案第８０号、この３議案につきましては、関連がございますので一括して提案理由のご説明を申し上げます。

この工事は、いずれも合併特例債を活用して移転新築するものでございます。町立興津保育所は昭和５１年度、老人デイサービスセンターさくら貝は平成９年度に、それぞれ建設されましたが、両施設ともに立地場所は海拔ゼロメートルの海浜に設置され、近い将来、必ず発生するとされている南海・東南海地震での倒壊被害及び津波被害が危惧されております。そこで、両施設を地域内でもっとも安全と思われる位置に移転新築を行うことにより、安全で安心して利用できる施設として整備するものでございます。また、両施設を併設することにより、子供とお年寄りや障害者との日常的な交流親睦が図られ、豊かな心をはぐくむ保育所づくり、施設づくりができるものと期待しているところでございます。

今回の移転新築工事は、建設主体工事、電気設備工事、機械設備工事などを行い、新築後は保育所、デイサービスセンターとしてだけでなく、地域の防災拠点として活用できるよう、設計にも配慮いたしております。

まず、議案第７８号平成２１年度興津保育所・デイサービスセンターさくら貝新築工事（保育所建築主体）請負契約の締結についてでございますが、４月３０日に四万十町公告第２８号により、条件付一般競争入札の公告を行いましたところ、１４社より入札参加の申請があり、確認の結果、全社に参加資格があることが認められ、去る５月２９日に、入札辞退を除く、１２社による一般競争入札に付しましたところ、株式会社田邊建設が１億２，３７０万円をもって落札いたしましたので、落札価格に５％の消費税６１８万５，０００円を加え、１億２，９８８万５，０００円にて工事請負契約を締結しようとするものでございます。

続きまして、議案第７９号平成２１年度興津保育所・デイサービスセンターさくら貝新築工事（機械設備）請負契約の締結についてでございますが、この工事は興津保育所、デイサービスセンターさくら貝、両施設の機械設備工事でございます。工事内容は、給排水衛生設備、消火設備、空調換気設備、床暖房設備、暖房機器設備などでございます。町内

業者8社を指名し、去る5月29日に入札辞退を除く、7社による指名競争入札に付しましたところ、株式会社四電工窪川営業所が6,000万円をもって落札いたしましたので、落札価格に5%の消費税300万円を加え、6,300万円にて工事請負契約を締結しようとするものでございます。

最後に、議案第80号平成21年度興津保育所・デイサービスセンターさくら貝新築工事（さくら貝建築主体）請負契約の締結についてでございます。

この工事につきましては、保育所新築工事と同じく、4月30日に四万十町公告第29号により、地域密着型一般競争入札の公告を行ったところ、7社より入札参加の申請があり、確認の結果、全社に参加資格があることが認められ、5月29日に入札辞退を除く、5社による一般入札に付しましたところ、株式会社田邊建設が5,640万円をもって落札いたしましたので、落札価格に5%の消費税282万円を加え、5,922万円にて工事請負契約を締結するものでございます。

以上、3議案につきまして、地方自治法第96条第1項第5号及び四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（山岡義正君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番田邊哲夫君。

○10番（田邊哲夫君） ただいま、町長から提案説明がありました議案の中で、議案第77号の金上野団地の造成工事請負締結の中で、事業量がそれぞれ書かれています。特に、落札金額が5,000万を超えるということで、議会の議決を必要とするわけですが、議長にもお願いしたいのですが、5,000万以上の、こういった請負の工事等については、会期中に現地も視察しながら判断をするというような話し合いがされていたかのように思うわけですが、その点、きょうすぐに議決に付すというようなことだろうと思うわけですが、この点について、どうなのかなというふうにも思いながらも質問してみたいと思うわけですが。

提案説明の中で、アスファルト舗装が3,300平米、内容には入っているわけですが、資料をいただいた中で、いわゆる33区画の進入路の工事の内容ですが、大変、景気

が低迷をする中にあって、これほどの３３区画の宅地が完成後、売れるのかなという心配も私自身はしてるわけです。確かに、このスペースの中で、今やっておくということは、考え方によっては確保すべきであろうとは思いますが、これだけの３３区画の造成をする根拠というものはどうなのかと、すなわち、住民のニーズが十分合うという見込みの中で、この造成工事をするという考えなのか、現状の町民のニーズをどこまで把握をされておるのか、その点についてお伺いしてみたいというふうに思います。

○議長（山岡義正君） 佐竹建設課長。

○建設課長（佐竹一夫君） ただいま、田邊議員さんのご質問ですけど、３３区画の今後の売却について、住民のほうのニーズがあるかというご質問だったと思います。ただいま、建設予定しております金上野団地につきましては、旧窪川町の市街地であり、今後見込まれる建築建設の、当然ニーズがあると認識いたしまして、旧自動車学校の跡地を計画しております。

以上です。

○議長（山岡義正君） １０番田邊哲夫君。

○１０番（田邊哲夫君） 今、担当課長から答弁いただいたわけですが、往々にして自分はそう思う、自分たちはそう考えているというのと、相手はそう思わない場合が、それぞれの中では、自分の人生の中でもあってきたわけです。自分がよかれ、また、そうした、やったほうがいだろうという思いが、逆にそのとおりにならんというケースは往々にしてあるわけです。普通、私が大手住宅メーカーの社長であれば、当然、この想定する前に売り出しをかけるわけですね、申し込みをかけるわけですよ。今後、こういう何年度に造成予定です、希望者は申し出てくださいというのがあって、初めてニーズというのがわかってくるというのが、普通、民間会社が考える手法だと、私は思うわけです。

今、担当課長はニーズがあるだろうという相談ですが、話ですが、では、そういうニーズがない場合ということも想定をされると、私は思うわけですね。県下でも、今までに企業誘致等、呼ぼうということで、来てくれるだろうという思いで、幡多郡も含めてですが、工業団地を多く造成をしました。現実はどうであったのか、皆さんご承知のとおりです。決して、思うのと実際は違うケースがあるわけですね。では、それがもし３３区画も造成をして、半数以上残ったということも想定はされる、ましてや過去の、今までの執行部の考え方は、自分たちは鉄筋コンクリートで町営住宅建てますよと、しかし、今回この上程された議案については、町民は、いわゆる、ここを買いたい人は木造住宅を建てな分けんでよ

という話を今まで本会議場でされました。一般質問しますので、詳しくは言いませんけれども、ますます条件を付加するわけですね、一方では。そして、本当にニーズがあるのかという問題です。そこをしっかりと把握をしてこそ、こういう請負契約を締結すべきだと、私は考えますがいかがでしょうか。

○議長（山岡義正君） 副町長高瀬満伸君。

○副町長（高瀬満伸君） ニーズがあるかどうかという質問でございますが、先ほど建設課長のほうからも答弁をいたしましたとおり、この土地は非常に市街地にございまして、窪川の街分の中でも住宅を建てるには一等地ではないかなというふうに思っているところでございます。それと、土地の売却の価格につきましても、取得しやすいような格好で町のほうも、その価格については配慮をしているところでございまして、そういったところを見れば、ニーズもございましょうし、造成後はスムーズに売却が進むのではないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（山岡義正君） 10番田邊哲夫君。

○10番（田邊哲夫君） 今度は副町長から答弁いただきましたが、私が言いましたように、最後になりますが、また一般質問でもやるつもりですが、ニーズがあるというのは、それは執行部はそう思うがために、今回、提案をされていることは、私も承知の上で質問をしてるわけです。しかし、説得力がないんじゃないかなと思ってます、私は。根拠、いわゆるあるだろう、もしなかった場合はどうするのかという責任問題にも、私はなりかねん、あるからこうだということなら、私も質問することもしませんけれども、あるだろうというだけ、それで本当にいいのか。

それと、副町長、この造成は何区に分けるという話ですが、条件つきでしょ。木造住宅を建てる方に限って、お分けをしましょうという話でしょということですよ。土地欲しいというのよね、一般的に木造住宅を建てなければならないというのは、今までは、普通の場合はないわけですよ、土地を売る場合は。セットでしょ。売るけれども、あんた方は、買いたい人は木造住宅でないと分けませんよという、条件が付しての売却方法でしょというの、私が言うのは。ニーズがあるというのは、あの土地を買いたい人がおるでしょう。しかし、木造住宅を建てなければならないという限定をすると、欲しくない人もおりはしないかという私の考え方です。だから、しっかりと、そういうニーズをしっかりと、私は木造住宅を建てたい、欲しいという方がどれくらいおられて提案をされたかどうかの最後になりますが聞いてるわけで、結論的には執行部は、一切そこら辺のあるだろうとい

う思いだけで、実際の欲しいという方、木造住宅を建てるから欲しいという方が、どれだけおられるかという調査をしてないということでしょう。その点について、最後になりますが、終わります。

○議長（山岡義正君） 副町長高瀬満伸君。

○副町長（高瀬満伸君） この件につきましてはニーズの調査は、はっきり申し上げましてしておりません。ただ他の町村等の話も聞きまして、それだけのニーズがあるものというふうに判断もいたしたところでございますし、先ほども申しましたように、非常に立地条件もいいという中、それと町としましては、低迷をいたしております木材の需要、そういったものの販路の拡大、そういったものも踏まえて、推察的な判断で行ったわけでございまして、ご了承いただきたいと思います。

○議長（山岡義正君） 質疑の途中ですが、暫時休憩します。

午前１０時２１分 休憩

午前１０時５７分 再開

○議長（山岡義正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岡義正君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第７７号について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岡義正君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第７７号平成２１年度住補第１号「仮称」金上野団地造成工事請負契約の締結についてを採決します。

議案第７７号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山岡義正君） 起立多数です。したがって、議案第７７号は原案のとおり可決されました。

これより議題第７８号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岡義正君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第７８号平成２１年度興津保育所・デイサービスセンターさくら貝新築工事（保育所建築主体）請負契約の締結についてを採決します。

議案第７８号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山岡義正君） 起立多数です。したがって、議案第７８号は原案のとおり可決されました。

これより議案第７９号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岡義正君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第７９号平成２１年度興津保育所・デイサービスセンターさくら貝新築工事（機械設備）請負契約の締結についてを採決します。

議案第７９号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山岡義正君） 起立多数です。したがって、議案第７９号は原案のとおり可決されました。

これより議案第８０号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岡義正君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第８０号平成２１年度興津保育所・デイサービスセンターさくら貝新築工事（さくら貝建築主体）請負契約の締結についてを採決します。

議案第８０号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山岡義正君） 起立多数です。したがって、議案第８０号は原案のとおり可決さ

れました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（山岡義正君） 日程第１２ 議案第８１号平成２１年度窪川中学校校舎耐震補強工事請負契約の締結について、日程第１３ 議案第８２号平成２１年度十川小学校校舎耐震補強工事請負契約の締結について、以上議案第８１号から議案第８２号までの２議案を一括議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長前田哲生君。

○町長（前田哲生君） 議案第８１号平成２１年度窪川中学校耐震補強工事請負契約の締結について、議案第８２号平成２１年度十川小学校校舎耐震補強工事請負契約の締結について、この２議案につきましては、学校施設の耐震補強工事に係る工事請負契約の締結についての提案でございますので、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

学校施設の耐震補強工事につきましては、平成２１年度に窪川中学校、興津小学校、北ノ川小学校、十川小学校の計４校の校舎を予定しておりまして、うち工事費５，０００万円を超える、窪川中学校と十川小学校の耐震補強工事を発注するものでございます。

まず、議案第８１号平成２１年度窪川中学校校舎耐震補強工事請負契約の締結につきましては、鉄筋コンクリート３階建て、床面積、述べ床面積６，０２５平方メートルの耐震補強工事を施工しようとするものでございまして、４月２７日に四万十町公告第２７号により、条件つき一般競争入札の公告を行いましたところ、１５社より入札の参加申請があり、確認の結果、全社に参加資格があると認められ、去る５月２９日に１５社による一般競争入札に付しましたところ、株式会社岸之上工務店が２億８，５００万円をもって落札いたしましたので、落札価格に５％の消費税１，４２５万円を加え、２億９，９２５万円にて工事請負契約を締結しようとするものでございます。

続きまして、議案第８２号平成２１年度十川小学校校舎耐震補強工事請負契約の締結につきましては、鉄筋コンクリート３階建て、延べ床面積１，２３６平方メートルの耐震補強工事を施工しようとするものでございまして、５月７日に四万十町公告第３３号により、条件つき一般競争入札の公告を行いましたところ、１２社より入札参加の申請があり、確認の結果、全社に参加資格があると認められ、去る６月２日に、入札辞退を除く、１１社による一般競争入札に付しましたところ、株式会社山本建設が６，５４０万円をもって落札いたしましたので、落札価格に５％の消費税３２７万円を加え、６，８６７万円

にて工事請負契約を締結しようとするものでございます。

以上、2議案につきまして、地方自治法第96条第1項第5号及び、四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（山岡義正君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岡義正君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第81号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岡義正君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第81号平成21年度窪川中学校校舎耐震補強工事請負契約の締結についてを採決します。

議案第81号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山岡義正君） 起立多数です。したがって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

これより議案第82号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岡義正君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第82号平成21年度十川小学校校舎耐震補強工事請負契約の締結についてを採決します。

議案第82号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山岡義正君） 起立多数です。したがって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（山岡義正君） 日程第14 議案第73号四万十町手数料条例の一部を改正する条例について、日程第15 議案第74号四万十町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について、日程第16 議案第75号四万十町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について、以上議案第73号から第75号までの3議案を一括議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長前田哲生君。

○町長（前田哲生君） まず、議案第73号四万十町手数料条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

現在、住民基本台帳カードの発行の際は、条例に基づき申請者から1枚500円の手数料を徴収しております。この住民基本台帳カードとは、平成15年8月25日の住民基本台帳ネットワークシステム稼働時から交付の始まったものでございまして、住民票に記載された住所、氏名、性別、生年月日、住民票コードが記録されております。主な利用といしましては、本人確認の必要な市町村窓口や、金融機関等での公的な身分証明書として、顔写真入りのカードを申請される方が多く、カードの有効期限が10年となっております。カード1枚当たりの経費は、1,527円となっております。このうち申請者から500円、特別交付税1,000円、残りは町の負担となっております。

総務省からは、カードの発行手数料を無料化する市町村に対して、平成22年度までに限り、特別交付税を1,500円とする旨の通知がなされておりました。申請者にとっても利益となり、国が進める住民基本台帳カードの普及促進にもつながると思われまします。広報等で住民への周知も必要でございますので、平成21年7月1日から平成22年度末までの経過措置として、手数料条例の一部改正の提案をさせていただいたところであります。

ご審議の上、ご決定いただきますようお願いをいたします。

続きまして、議案第74号四万十町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明を申し上げます。

特定家電用機器廃棄物の適正な処理及び、資源の有効な利用を一掃促進をするため、特定家庭用機器再商品化法施行令の一部を改正する政令が、平成20年12月5日に公布され、液晶式及びプラズマ式テレビジョン受信機、並びに衣類乾燥機を特定家庭用機器に加えることなどの改正が行われました。対象の製品を廃棄する場合、購入した販売店あるいは、同種のものを買い替える販売店にリサイクル料金と収集運搬料金を払い引き取ってもらう、販売店においては四万十市あるいは、高知市にある指定取り引き場所に運び、リサイクルされることとなっております。本町では、廃棄する製品の購入店が不明、あるいは遠方にあるなどの場合など、廃棄物の処理及び清掃に関する条例により、引き取る場合の手数料を定めておりますので、施行令の改正によりまして、条例の別表中、洗濯機を洗濯機及び衣類乾燥機に改正するものでございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようお願いをいたします。

続きまして、議案第75号四万十町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

今回の改正理由といたしましては、公共住宅における入居収入基準につきまして、世帯所得の変化や、高齢者世帯の増加等を勘案し、見直しがなされたところでございまして、特定公共賃貸住宅の入居収入基準についても同様、特定優良賃貸住宅の基準に準じて見直すことといたしまして、四万十町特定公共賃貸住宅条例を改正しようとするものでございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（山岡義正君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま、議題となっております議案第73号から議案第75号までの3議案について質疑、討論、採決は議案精査、研究をした後に、後日改めて行うことにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岡義正君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第73号から議案第75号までの3議案について質疑、討論、採決は議案の精査、研究をした後に、後日改めてこれを行うことに決定しました。

~~~~~

○議長（山岡義正君） 日程第１７ 議案第８４号四万十町江師園芸作物実験場に係る指定管理者の指定についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長前田哲生君。

○町長（前田哲生君） 議案第８４号四万十町江師園芸作物実験場に係る指定管理者の指定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案につきましては、四万十町江師に設置しております、四万十町江師園芸作物実験場の指定管理者の指定に係るものでございます。

農事組合法人四万十Ｐｏｔは実験圃場を活用した作物の栽培研究や、試験販売を通じて有望な作物の生産や集出荷体制などの確立を図り、小規模・高齢農家等の生産意欲や所得向上を目指している組織でございます。平成１９年度に企業組合高知県農林事業団と連携し、任意の農業組織として設立をしており、江師地区を拠点にして中山間地域の農業振興に取り組もうとする組織でございます。これまでの活動経過から、すでに公の施設の目的を十分理解しており、四万十町江師園芸作物実験場、施設条例に規定している業務を着実に実行でき、施設を活用した地域振興や活性化につながる運営が行われるものと判断をいたしましたこと、また、ことしの４月２４日に任意の農事組合から農事組合法人四万十Ｐｏｔとして、法人化されたことを受けまして、四万十町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第５条の規定により、指定管理者の候補者として選定をいたしました。よって、その指定に当たり、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（山岡義正君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております、議案第８４号について、質疑、討論、採決は議案精査、研究をした後に、後日改めて行うことにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岡義正君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第８４号について質疑、討論、採決は議案の精査、研究をした後に、後日改めて、これを行うことに決定をいたしました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（山岡義正君） 日程第18 議案第85号平成21年度四万十町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長前田哲生君。

○町長（前田哲生君） 議案第85号平成21年度四万十町一般会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、事業遂行に当たりまして、県補助金等の追加見込みによる予算計上、並びに組み替え、また早急に対応せざるを得ない経費についての予算措置が主なものでございます。

まず、最終予算の内容について申し上げますと、総務費におきましては、総務管理費で財団法人地域活性化センター交付金を活用した打井川地域の活性化調査事業として、委託料に350万円を計上し、フィギュアホビー館構想に伴う交流人口や地場産物等を生かした活性化対策の基本構想を作成してまいりたいと思っております。

民生費の社会福祉費におきましては、高知県ふるさと雇用再生特別基金事業を活用した、あったかふれあいセンター事業を取り入れ、旧田野々診療所2階において、社会福祉法人が主体で行う、子供から高齢者等への地域活動支援センターでの指導員や介護員の新規雇用対策事業として989万5,000円を社会福祉総務費の委託料に、また県からの委託による認知症モデル事業として、住民や専門職などが正しい理解や支援方法を学び、地域支援体制をサポートする研修費等125万1,000円を老人福祉費にそれぞれ、新たに計上をいたしました。

労働費の労働諸費では、引き続き雇用対策として、地域の実情に応じた雇用機会創出のため、県基金事業の追加配分見込みによる予算措置を講じたものでありまして、最長3年間の雇用創出が図られる、ふるさと雇用再生特別基金事業に14名程度の新規雇用が見込まれる1,425万7,000円を、離職者等の短期的雇用対策の緊急雇用創出事業には18名程度の新規雇用見込みとして1,970万円を、それぞれ追加計上いたしました。当初、計上分と合わせて、新規雇用見込み者数は、ふるさと雇用再生特別基金事業で26名、緊急雇用創出事業で29名の予定となっております。

続きまして、農林水産業費でございますが、農業費の農業振興費では、四万十町拠点ビジネス体制整備事業の補助採択に向けた県との協議において、事業主体及び効果等の見直

しが生じたことから、各委託料を補助金へ組み替え、１７１万２，０００円の追加計上を行い、効率的運用に努めようとするものであります。

また、滞在型市民農園等整備事業におきましては、事業計画や整備方針を協議、検討する事務経費を追加計上いたしましたほか、市民農園施設の整備内容の見直しにより、工事費から委託料の組み替え等を行い、３１６万９，０００円の追加計上となっております。

林業費の林業振興費では、県の鳥獣被害緊急対策事業の捕獲、檻、及び防護柵の増加経費見込みによる１０８万４，０００円を補助金に、森林総合研究所の分収造林受託事業の割り当て見込みによる委託料３，７００万円などを、それぞれ追加計上いたしました。

さらに水産業費では、県の補助事業でもある興津水産加工販売施設の整備に当たり、基礎のかさ上げや急速冷凍設備設置の必要が生じたことなどから、８９０万１，０００円を追加措置したものでございます。

歳出の内容につきましては以上でございますが、一方、これを賄う歳入につきましては、第１表に記載のとおり、地方交付税、県支出金及び諸収入の追加計上となっております。

これによりまして、今回の補正額は歳入歳出それぞれ１億２，９３１万６，０００円の追加計上となっており、累計予算額は歳入歳出それぞれ１３５億２，６３１万６，０００円となっております。

よろしくご審議いただきまして、ご決定いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（山岡義正君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま、議題となっております議案第８５号について質疑、討論、採決は議案の精査、研究をした後に、後日改めて行うことにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岡義正君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第８５号について質疑、討論、採決は議案の精査、研究をした後に、後日改めてこれを行うことに決定をいたしました。

~~~~~

○議長（山岡義正君） 日程第１９ 陳情を議題とします。

本日までに受理をしました陳情は、お手元に配付しております、請願・陳情文書表のと

おりです。会議規則第95条の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前11時21分 散会